

タイトル	映像ライブラリー：日本における現状と課題
著者	竹岡，和田男
引用	北海学園大学人文論集，13：119-139
発行日	1999-07-31

映像ライブラリー 日本における現状と課題

Film Archive in Japan

竹 岡 和田男

“映像ライブラリー”とは文字どおり、映画、ビデオ・LD・DVDなどのソフト、テレビ作品などのライブラリーを指す。活字文化の発達と浸透は、図書館の発展をもたらして、人間生活に大きな寄与を果たしたが、とくに20世紀に入ってから、活字に代わる映像の威力が発揮され、とくに近年は“映像の時代”としてその位置が重きを占めるようになってきた。映像メディアの多様化はめざましく、今後の進歩のスピード化もまた計り知れないものがある。と同時に過去の映像作品の見直しも盛んになされるようになってきた。つまり、たとえば、かつては消耗品扱いされていた（少なくとも日本では）フィルムが、いま改めて文化の貴重な遺産として見られるようになってきたのが、昨今の日本の事情である。とはいえ、それはいまだ微々たる動きにすぎない。数少ない日本の映像ライブラリーを訪ねてその実情を見ながら、その広がりを願うのが、本稿の狙いである。

とくに映画の保存所を「フィルム・アーカイヴ (Film Archive)」というが、パリにある国立のフィルム・アーカイヴ、「シネマテーク・フランセーズ」は、世界映画史の上で最も重要な役目の一つを果たした〈ヌーベルバーグ〉運動の温床として名高い。かの『勝手にしやがれ』のジャン・リュック・ゴダール、『大人は判ってくれない』のフランソワ・トリュフォー、『いとも同志』のクロード・シャブロールらは、いずれもシネマテークに入り浸りながら古今の映画に学び、そこから新しい自分たちの映画を生み出して行った。彼らは同じ映画評論誌〔カイエ・デュ・シネマ〕（映画手帖）に拠る同人であり、従来映画監督への道とされていた、撮影所の助監督育ちと

は、違ったルートを選んだという意味でも画期的であった。彼らが映画を学んだ場所が、他ならぬシネマテークという、映画の収集・保存・上映の場であったのである。

▷東京国立近代美術館フィルムセンター

日本でフィルム・アーカイヴの例を見るとすれば、まず東京にある東京国立近代美術館のフィルムセンター(東京都中央区京橋)である。このフィルムセンターは1952年(昭和27年)に旧日活本社跡に創設された近代美術館に含まれた、フィルムライブラリー部門としてスタートしたが、戦前からフィルムを消耗品としか見なかった傾向がある日本では、フィルムを集めることになかなか理解が示されず、辛うじて川喜多かしこさんや池田義信、牛原虚彦、永田雅一さんら映画に文化的価値を見る人たちの尽力で数十本の映画から始めざるを得なかったのが、いまや伝説的な話として残っている。1969年(昭和44年)美術館の千代田区代官町(竹橋)への新築移転とともに、5階建ての旧社屋に本格的なフィルムセンターとして発足、1984年(昭和59年)の火災事故で一部外国フィルムの消失を招きながら1994年(平成6年)に地下3階、地上8階に新築されていまに至っている。

研究室や書庫、情報検索室、業務用試写室、会議室のほかに、一般公開の場としてキャパ310席の大映写ホール、資料展示室、図書閲覧ロビーがあり、地下にはキャパ151席の小映写ホールがあって主に研究会やシンポジウムの会場に使われている。上映に重きを置くパリのシネマテークと最も違う点は、まず収集と保存を第一義と考えていることで、そんな意味では映画博物館という言い方が相応しいだろう。現在の所蔵フィルムは、約19,000本、内外の劇映画だけでなく、文化映画、ニュース映画などが含まれている。この保存のために相模原に地上2階地下2階の分館があり、地下には各9室からなる保存庫があって、地下1階は室温10度、湿度40%のモノクロフィルム用、地下2階は室温5度、湿度40%のカラーフィルム用

に保持されている。これによってフィルムの褪色，劣化を防ぐわけだ。

所蔵フィルムは日本映画，とくに映画会社の倉庫に眠っているような貴重な作品に優先的な位置がおかれるが，予算的な裏付けでは年に百数十本を購入するペースがつづいている。このほかに年によって違うが寄贈の作品が若干加わることになる。国会図書館のようにすべての本の納入制度はいまのところないが，特別に作品的価値のあるものを除いては，映画会社など民間できちんと所蔵されていれば，それはそれでいいのではないか，という考え方である。それに貴重なものについてはコピーを作る，すでに劣化しているフィルムや，現在の映写方式に合わないものは修正してニュープリントを作る。例えばフィルムが存在せずに幻の名作と言われていた，伊藤大輔監督の『忠次旅日記』の部分フィルムが広島の一個人から発見されたとき，昔の9.5ミリフィルムを35ミリフィルムに復元せねばならぬなどの作業である。研究や調査と合わせて仕事はけっこう大変だ。これらを担当するスタッフは本館全部で11人，うち学芸員は5人というから，なかなか思ったところに手が回らないという悩みもあるだろう。

もともとこのフィルムセンターのお手本は，ニューヨークにある近代美術館のフィルム部門にあると言われる。ここはすでにトーキー初期の1935年（昭和10年）に創設されており，すでに低調期に入りかけた34年後の1969年（昭和44年）にようやく本格化した日本とはまるで歴史が違う。ここでも映画を文化としてとらえる国とそうでもない国との大きな違いを見せつけられるわけだが，ニューヨークの場合は，近代美術の一環としてのとらえ方とニューヨークに関連したフィルムというポリシーが，はっきりしているのに比べ，日本の場合はまず，遅まきながら埋もれた映画遺産の収集から始めようとしたというので，一概に比較はできない。ただ収蔵が，19,000本というのは，ポリシーのはっきりしているニューヨークのそれを，すでに上回っている。

収集と保存が第一義とはいえ，忘れてはならないのは一般への開放部分であろう。その意味では，常時開かれている，大ホールでの作品上映が重要な役割を持つ。センターの企画によって作品が選ばれるので，常に一般

の人が、自由に見たい映画をここで見るというわけには行かないが、内外の名作を系統的に鑑賞できる場として貴重な場となっている。とくに街のいわゆる名画座が、軒並み廃業に追い込まれている昨今では、その存在の意味は大きい。また一般にはビデオでしか見ることはできない名作を、スクリーンできちんと見る機会を与えてもくれる。1998年(平成10年)の企画上映のテーマを見ると「日本映画の発見—占領下のNIPPON①」として1945年(昭和20年)の『そよかぜ』から1948年(昭和23年)の『四人目の淑女』まで27本、同じく「占領下のNIPPON②」が1949年(昭和24年)の『紫頭巾』以後の28本、計55本でほぼその時代の全貌を示す。「シネマの冒険—闇と音楽 1998」では1929年(昭和4年)の『アスファルト』や1933年(昭和8年)の『伊豆の踊子』などの無声映画を、なまの音楽伴奏で再現させる試みであった。また「憧憬のフランス映画—1930年代の作品を中心に」という企画では1930年(昭和5年)の『巴里の暗黒街』から1938年(昭和13年)の『忘却の砂漠へ』までと30年代の作品30本を中心に、ルネ・クレエル作品選集を加えて39本もの作品が上映され、とくに研究者やオールド・ファンを喜ばせている。これらはいずれも10日から60日くらいの期間上映され、年間5万人もの動員を示した。これに相模原分館での上映活動、作品を地方に巡回させる優秀映画鑑賞推進事業、展示室での来館を加えると、優に10万人以上がこのフィルムセンターを利用していることになる。

優秀映画鑑賞推進事業とは、センターが所蔵する映画のうち、数本をパックにして地方の公共機関に貸し出す仕組みのことで、年にこれも5万人くらいを動員し、名画座がない市町村などで歓迎されている。ただ所蔵フィルムならどれでもというわけには行かず、保存状態や貴重度の度合い、著作権の問題などがからんでくる。もっと見たい映画があるのにという声も、地方のファンの間にはあるが、おのずから上映には厳しい許容度が伴うのが現実である。第一このセンターにはフィルムの所有権はあっても著作権はないという事実がある。また書庫には1万冊の映画に関する本が収められ、国内の映画書の約8割が揃えられて、図書閲覧ロビーで見ることがで

きるのだが、これも含めて、いまのところこのフィルムセンターと地域文化との関係は、巡回上映しかない。それは国のセンターであれば仕方のない面があるが、利用するとなれば東京に足を運ばねばならぬという辛さがあり、十分に地方の研究者やファンの為にはなっていない。だから公共や民間でのフィルムライブラリーが、日本にもっと増えてもいいし、また徐々にではあるが、その動きが見えてきた。

▷ 広島市映像文化ライブラリー

地方自治体で最も早くフィルム・アーカイブを発足させたのは広島市であった。その広島市映像文化ライブラリーは1979年（昭和54年）に建設を決定、1982年（昭和57年）に開館している。設立の趣旨にはこううたった。

「広島市は世界最初の被爆都市として、世界に平和を訴え続ける使命を担っており、“国際平和文化都市”は、広島都市づくりの最高の目標であり、世界の平和に貢献する水と緑と文化のまち・ひろしまをめざして、英知と努力を結集している。

また、近年、自由時間の増大や、高齢化・高学歴社会の進展などにより、市民は生きがいのある心豊かな生活文化を求め、文化活動に対する関心が高まってきており、市民が個性と創造性を十分に発揮できる場や機会を一層充実することが必要となっている。

このような状況の中で、都市環境の整備に伴った文化都市実現の一環として、映像文化の普及、振興、発展に寄与するため、地方自治体としては初めての35ミリ映画の収集・保存とその上映を行い、その他フィルム、ビデオソフトテープ、レコードなどを収集・保存する専門施設を建設することとし、本市の中心部で一連の文化ゾーンを形成している中区基町中央公園内に、広島市映像文化ライブラリーを設立することにした」

初めて地域文化と密着した映像ライブラリーの試みである。従ってコレクションの性格も、広島をテーマにした作品、広島出身の監督・作家の作

品および俳優の出演している作品など、広島にゆかりのある作品が一つの大きな柱となっている。例えば原爆関係は大きなテーマになり、『愛と死の記録』『原爆の子』『さくら隊散る』『その夜は忘れない』『TOMORROW／明日』『ひろしま』などは何よりもこのライブラリーに相応しいものだし、広島出身の新藤兼人の原爆関係以外の監督作品や、同じく広島生まれで被爆者でもある『路傍の石』『五人の斥候兵』『陽のあたる坂道』の田坂具隆監督作品、杉村春子の出演した『東京物語』などの小津安二郎作品、『晚菊』などの成瀬巳喜男作品、古くは千葉早智子の出演した『妻よ薔薇のやうに』などが、さらに収集の幅を広くさせる。かつての街の表情を見るには『仁義なき戦い』のシリーズもかなり雄弁なものだろう。これを軸としながらいわゆる名作映画の輪を広げてきた結果、この20年で、現在の収蔵作品は劇映画が35ミリフィルム約450本、16ミリフィルム約50本に達している。これら共通の特徴としては、フィルムの劇映画の収蔵はすべて日本映画にしばっていることで、このほか自然、芸術、文学・歴史などの文化映画、家庭教育映画、スポーツ、児童劇映画、アニメーションなどの教育文化映画が約1,200本、8ミリ約250本、ビデオソフトテープは日本劇映画約500本、外国劇映画約800本、アニメーション約520本、その他1,900本が収蔵されている。アニメーションには1985年(昭和60年)から始まった「国際アニメーション・フェスティバル広島大会」の受賞作品も含まれている。

このうち、広島ゆかりの作品を含む日本の名作映画鑑賞会は、169席のホールで、随時企画上映の形で公開される。最近では「名作映画 特集・1930年代の日本映画①」のテーマで1931年(昭和6年)の『マダムと女房』から1936年(昭和11年)の『一人息子』まで12作品が上映され、同じく「特集・1930年代の日本映画②」で1936年(昭和11年)の『祇園の姉妹』から1939年(昭和14年)の『暖流』まで12作品が、ほぼ一日おきに上映されている。1997年(平成9年)の実績をみると6企画の1日2～3回の上映で計368回をかぞえている。このほか文化映画鑑賞会として11企画156回、こども映画鑑賞会として40回とホールは常にフル稼働している。外国のフィルムは収集の対象外なので上映も数少ないが、ほかの国際交流

基金など他機関との提携で上映会をもつことがある。1997 年度（平成 9 年度）は「ロシア・ソビエト映画祭」など 2 企画 56 回があったし、最近では日仏学院、実行委などとの提携で、フランス年特別企画の「アニエス b. は映画が大好き」として彼女が選んだフランス映画を 7 本上映する企画上映の場となっている。

ビデオソフトテープについては 30 ブースを持つビデオ視聴室があつて、見たい映画をリストから選んで一定の操作をすれば、目の前のプロジェクターで視聴できるという便利な仕組みである。一般のファンや学校帰りの高校生などでけっこう人気の施設である。ホールの上映会は年間約 35,200 人、ビデオ視聴室は約 11,100 番組の利用（いずれも 1997 年度＝平成 9 年度）という数字が残されている。

映像ライブラリーとはいえ、視聴覚センターの役もあるわけで、各ジャンルのレコードと CD 13,000 枚、カセットテープ 2,400 本の収蔵があり、8 席のオーディオコーナーでは年 374 人、807 枚の利用者、レコードコンサートやグループ試聴ができる 24 席の試写視聴室ではジャズからクラシックまで幅広いレコードコンサートに年間 24 回の開催で 808 人を動員している。

地元への寄与の点で大事なのは機材やソフトの貸し出しということである。16 ミリ映写機 12 台、外部スピーカー 8 台、スライド映写機 2 台などの機材と、16 ミリフィルム、ビデオソフトテープは、広島市内の青少年団体、女性団体、PTA などの社会教育団体および学校、幼稚園、官公庁など社会活動を行う団体が対象とされ、一般および個人の場合は、ライブラリー企画の催しに参加という形になる。

これら多様な性格と機能を持つ建物は、地上 3 階、地下 1 階、地下に温度 20 度、湿度 40% に保つ収蔵庫と編集調整室、1 階にビデオ視聴室、オーディオコーナー、試写視聴室、と事務室、2 階がホール、3 階が映写・放送室という構成になっている。

運営については、年に 4 回ほど業界との協調を保持するために運営委員会を開催、メンバーは市の青少年映面对策委員会、中央図書館、文化振興

事業団、県興行環境衛生同業組合、それに民間の映画団体、映画ジャーナリズムなどから出ている。それに広島映画興行、鑑賞、教育関係者14名からなる「フィルム収集等について御意見を承る会」というのが年2回、さらに同じく「承る会」が東京で年1回開かれている。ちなみにこちらのメンバー8名には大島渚監督や新藤兼人監督、佐藤忠男、登川直樹さんら評論家、それに映画製作関係者などが加わっている。

▷ 京都府文化博物館映像ライブラリー

地元意識で強烈なのは京都府の映像ライブラリーであろう。いうまでもなく東京と並ぶ映画の都、かつては太秦界限だけで18もの撮影所があったという、日本映画史上重要な拠点であった。とくに時代劇で幾多の名作が生み出された点で、京都は燦然たる光を放っている。当然映画にかんする文化遺産も数多く残されている。

それらを残す映像ライブラリーは京都府京都文化博物館（中京区三条高倉）の中にある。博物館は地上7階、地下1階の中に歴史展示室と美術・工芸展示室、特別展示室などを含むが、その3階の一部が映像ホールと映像ギャラリー、地下に収蔵庫がある。一般への公開はこのうち映像ホールと映像ギャラリーということになる。

京都府としてのフィルムライブラリー事業は1970年（昭和45年）から準備に入った。府役所内に事務局を置き、1979年（昭和54年）から本格的にフィルムの収集に入る。ちょうどその年に大映が倒産する。公開配給用フィルムは一般に売買するわけには行かず、担保物件として労働組合の保有となる。それを府として大量に購入、寄贈の運びになったのが、収集の一つの柱となった。当時から京都芸術会館を会場に月1回の上映会が定期化されることになる。1988年（昭和63年）、現在の京都府文化博物館開館と同時にその中に設置され、映像文化の研究、振興を目的としての活動が活発化した。そのときからキャパ110席の映像ホールでのコレクションの公開上映も数を増し、毎週、金、土、日、月の4日間、2回ずつ上映して

いる。最近の例では「日本映画の青春」のテーマで「キネマの天地—松竹蒲田撮影所」として1923年（大正12年）の『不如帰』から1935年（昭和10年）の『東京の宿』まで10本を2日間ずつ各2回、同じく「日本映画の青春」の「京都、日本のハリウッド」として1928年（昭和3年）の『十字路』から1951年（昭和26年）の『大江戸五人男』まで時代劇を中心に11本をやはり2日間ずつ各2回上映している。その他、「日本映画の三巨匠生誕100年記念企画」として「伊藤大輔、溝口健二、内田吐夢監督特集」といったものもあるし、「追悼・黒澤明監督特集」や「追悼・木下恵介監督特集」という時宜を得たプログラムも組まれている。この他「撮影所特集」「マキノ映画特集」も組まれたことがあり、大体1日120～150人の動員があり、若い人からお年寄りまで利用者の幅は広い。

そのラインアップのあらましでわかるように、ここの収蔵フィルムの中核は、京都で作られた映画、京都出身の監督や俳優の映画、それに映画史に残る映画で、すべて日本映画にしばっている。現在所蔵は劇映画と記録映画合わせて約750本、ただ古い映画でいえば伊藤大輔の『お訛次郎吉格子』や尾上松之助の『忠臣蔵』など無声の名作、貴重作もあるが、京都では弁士、楽士が調達できず、大阪から人を呼んでの完全再現上映も難しくなっているのが時代であろう。記録映画でいえば最近「京都フィルムライブラリー所蔵稀少フィルム上映—戦前記録映画特集」という、ここならではの貴重な企画も見られた。

一般への公開部分としては映像ギャラリーも大事な役目を果している。常設展示として昔の撮影機や映写機をはじめ監督、俳優の遺品、ポスター、スチール写真、プログラムなどが展示され、特集上映の場合は関連資料の展示がある。またこれは一般には公開されてはいないが、膨大な資料を収める資料室と書庫があり、先年には伊藤大輔監督の資料や蔵書約6万点が遺族から寄贈されて話題になった。その手書き原稿やシナリオ類、旺盛な読書欲を物語る各種広範囲の蔵書に目を見張る。これらは研究者にとってはまことに貴重なものであるはずだ。フィルムライブラリーであればビデオソフトテープは対象外になるが、外国からの研究者も来館することが

あって、放映の設備は整っている。

これで担当者が1名というのは少なすぎないか、という疑問が起きるのだが、仕事の範囲も量も欲を言えばきりがないということで、他の美術や工芸の部門の現状と比べても妥当ではないか、という。よほど仕事がスムーズに流れているか、よほど映画に愛情を注ぎこんでいるかであろう。この仕事は人選いかんとも思わせる。

▷川崎市市民ミュージアム映像部門

川崎市の市民ミュージアム（中原区等々力）は1980年（昭和55年）に構想され、1986年（昭和61年）から工事を開始、1988年（昭和63年）に開館した新しい形のミュージアムである。〈都市と人間〉を基本テーマとして、次のように趣旨をうたっている。「多摩川に沿って形成されてきた川崎の歴史とそこに育まれてきた人と生活文化のあゆみを“水と共同体”をテーマとする博物館、今日、私たちの生活と深い係わりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきた大衆芸術（ポスター、写真、漫画、映画、ビデオなど）を対象にした現代映像センター、この二つの計画を一つにまとめたユニークな文化施設が、〈市民ミュージアム〉です」。展示（常設展示室、企画展示室、特別展示室、展示空間）、研究（研究室、収蔵庫、書庫・閲覧室、特別資料室）、学習（創作学習室、映像学習室、映像ホール、ビデオライブラリー、情報サロン）といった機能が地上3階建に収まり、地下1階は収蔵庫になっている。このうち現代映像文化センターは当初から構想の中にあり、博物館との一体化が実行された。

映像関係の収蔵作はフィルムが35ミリ、16ミリ合わせて約300本、ビデオソフトテープが約4,500本から5,000本あり、ビデオに力を入れているのがわかる。3階にあるビデオライブラリーには視聴用ブースが30台（1人用16、3人用10、5人用2、車椅子用2）計58席があって、備え付けのガイドブックで希望の作品を選べば自由に無料で視聴することができる。収集は多岐にわたるが、大体分類すれば、時事・社会（ニュース、ドキュメン

タリー、コマーシャルなど）、学術・文化（科学、人物、歴史、民俗など）、芸術・芸能（美術、劇映画、アニメーション、ドラマ、音楽など）、スポーツ、趣味・実用、などになる。劇映画は古典から現代までの名作、話題作をそろえて、年間 20,000 人から 25,000 人のブース利用市民のニーズにこたえているが、見逃すことのできないのは、非劇映画の充実ぶり、そこに収集の意義を見る姿勢だろう。

例えば映画草創から現代までの流れを見る「世界のドキュメンタリー」、昭和映像史としての価値が高い「日本ニュース」「東京裁判全記録」、コマーシャルでは「アメリカ優秀テレビ CM」「カンヌ国際広告映画祭入賞作品集」、諸外国のビデオアート、それに研究資料として「満鉄映画主要作品」などの収集が個性的である。

35 ミリ、16 ミリのフィルムも収集方針はビデオとほぼ同様だが、ドキュメンタリー、ニュース映画、アニメーション、第 3 世界の作品などがここならではのものだが、劇映画では日本の独立プロ作品という明確な柱がある。メジャー各社の作品とは違った意味で日本映画の一面を物語ってきた新藤兼人、山本薩夫、今井正、大島渚ら、近代映画協会、新星プロ、創造社、ATG など戦後の独立プロの作品が特徴を形作っている。近年は『イントレランス』など外国の無声映画もコレクションに加わっている。これに当然地元関連のフィルムがあり、川崎でロケーションが行われた劇映画が加わるが、市の歩みや諸相を知るには、市の市民局や清掃局、港湾局、民生局、水道局、公害局、環境保全局、土木局、経済局、教育委員会、地下街株式会社などが作ってきた市の事業の記録映画や社会教育映画が多数ある。市がいかに映像に力を入れてきたかがわかり、その認識がこの現代映像文化センターの設立に結びついていることが、伺われる。

フィルムの一般公開は、1 階にあるキャパ 270 席の多目的映像ホールにおける特集上映によってなされ、映画だけで年間 50 日くらいの稼働日数がある。中には展示室の特別展示と結び付けて、例えば特別展示室で〈大ザビエル展—その生涯と南蛮文化の遺宝—〉を開催中に、映像ホールでは「キリスト教伝来と日本人」のテーマで『国東物語』『青銅の基督』『沈黙』な

どが上映され、ポルトガルの映画作家「マノエル・デ・オリヴェイラ映画祭」もここで開かれた。また、コンサートの「グレゴリオ聖歌の夕べ」や講演会もこのホールで開かれている。

ほかに映像関係としては16ミリやビデオを視聴できるキャパ40席のミニホール、カメラ、照明を完備したスタジオ、ビデオ編集室、録音編集室、映像複写室などがあって一般向けの制作講座などが開かれている。関連資料としては映画ポスター、映画美術家のデッサン、スチール写真など展示室で公開されるものがあり、閉架式の図書閲覧室では研究者の利用を主とした書籍、雑誌類がそろい、書庫に撮影台本など貴重な資料が収められている。「キネマ旬報」が大正時代の発刊以来、全冊がそろっているのは大きな財産であろう。

フィルムとビデオの購入予算は年間約2,000万円、当初は5,000万円ほどが組まれていたが、年々厳しくなっているのが現実である。映像部門で主査1名と学芸員2名は他部門並み、ほかに映画史家の牧野守さんらが嘱託として加わっている。

▷福岡市総合図書館映像ライブラリー

いまのところ、最も新しく、完備したフィルム・アーカイヴとして注目の高いのは、福岡市総合図書館にある映像ライブラリー（早良区百道浜）である。1996年（平成8年）に図書館の新築と同時に併設されたこのフィルムライブラリーは、その必然性について、強いアジアとのつながりがあった。1989年（平成1年）、福岡市は市政100年の記念行事として、アジア大博覧会を開く。この博覧会は800万人を動員して大成功を収め、この成功を単なる一過性のものに終わらせず、何らかの形で継続させようということになった。もともと福岡は歴史的にも地理的にも、アジアとは深い関わりを持っていた。産業経済、文化など各方面で、その交流は密に続けられ成果を積み重ねてきたところである。その現れとして、例えば福岡市美術館が5年おきに開いてきたアジア美術展が、いまそのコレクションを中心

に新しいアジア美術館の開館につながり、3年おきの現代アジア美術の「福岡トリエンナーレ」に発展したし、博覧会のイベントであったアジア映画祭が毎年の「アジアフォーカス・福岡映画祭」として定着している。毎年9月、福岡は「アジア・マンス（月）」として各ジャンルのイベントが集中的にアジアを取り上げている。図書館とフィルムライブラリーは、このような背景と市民の意識の上に博覧会跡地に設立された。

映像ライブラリーの所蔵フィルムは、現在532本であるが、内訳はアジア186、日本113、ドキュメンタリー51、アニメーション66、実験映画116、計532本であるが、とくにアジアの映画に重点を置いているのがわかるが、これには「アジアフォーカス・福岡映画祭」上映作品が一つの核となっている。この映画祭は1991年（平成3年）にスタートし、1998年（平成10年）に8回目を迎えた。この間の上映作品は関連協力企画を含めて各年8～10日間に10～15ヵ国・地域、20～40本に上り、ほぼ15,000人～16,000人を動員している。8回目の実数は15ヵ国・地域、32本、10日間に16,361人、各国・地域から招待したゲストが46人だった。国別に分けるとトルコ、イラン、インド（マラヤム語、ベンガル語、ヒンディー語、タミル語）、スリランカ、バングラディシュ、ネパール、カンボジア、タイ、ベトナム、フィリピン、モンゴル、中国、台湾、韓国、日本と多岐にわたり、関連企画でマレーシアが加わる。

運営は地元の経済、文化、マスコミ、映画業界などからなる実行委員会と福岡市によって行われ、作品は映画祭プロデューサーである映画評論家の佐藤忠男さんを中心に市の事務局とでアジア各国を回り、現地で新作を見て交渉し決定するという形をとっている。購入あるいは寄贈によるが、上映作品にはすべて日本語と英語のスーパーをつけるという大変な作業がこれに伴う。上映だけでなく、ゲストを招いてのシンポジウムやセミナーもある幅広さである。このうち権利をクリアーされたフィルムが、映像ライブラリーに寄贈され、保存されることになる。

映像ライブラリーでは、これと平行して独自でフィルムを収集しているが、これも重点の一つをアジア映画に置いている。佐藤忠男さんは総合ア

ドバイサーとしてこちらにも参画しており、ただ福岡だけに止まらぬアジアの映画センターとしての役目も果たそうとしている。一エピソードとして、映画祭に来たインドの女性監督が“アジアでフィルムがだんだんなくなっている”と福岡市長に訴えたのも設立の一誘因だったという。例えばアジアでは、決してフィルムの保存がきちんとされているわけではない。本国ではもう見られなくなった作品、その国の古典的な作品、政治的な理由で公開されなかつた作品なども、ここの映像ライブラリーには収蔵されているものがある。また他の国の映画も見たい。それらの理由で、わざわざ福岡まで足を運ぶ外国の作家や研究者も少なくない。日本語のほかには英語のスーパーをつけるのは、国と国との共通語として考えなければならぬからだ。

コレクションの一般公開はキャパ246席、うち車椅子用4席の映像ホール〈シネラ〉で行われる。ライブラリーの企画で週5日、各昼夜2回ずつ上映している。平均的に1日の利用者は100人から150人の動員である。年齢層は若い人からお年寄りまで、とくに偏りはなく、アジア映画の場合は、別に映画ファンだけでなく、映画を通してその国の生活や文化、自然に触れてみたいという目的の人も多く含んでいる。収蔵のアジア映画だけでなく、収集のもう一つの柱である日本映画の名作も当然企画され、最近では「申相玉監督と60年代韓国映画」「イスラエル映画特集」「アジアのコメディ映画特集」と並んで「成瀬巳喜男監督特集」が組まれていた。また、当然『陸軍』『青春の門』など福岡、九州でのロケーションや関連作品がコレクションの視野の中に入っているのは、言うまでもない。ほかにキャパ50席のミニシアターがあつて、小企画や、講演会やシンポジウムに使われる。研究者のためには試写室があつて、アジア各国からの研究者や作家のために利用されている。なお映像ホール〈シネラ〉は、一定条件下で貸館にも応じていて、自主上映に使われたりしている。

所蔵フィルムを保存する収蔵庫は2室あつて、前室が温度15度、湿度40%、本室が温度5度、湿度40%に徹底管理されている。約230平方メートルの広さで、35ミリフィルムが約2万巻収容できるという。ほかにフィルムの質

の維持、点検やテープの管理をする編集室、インストラクターがついて一般にも開放できるビデオ研修室、ポスター、スチール、脚本、パンフ類などを収蔵する資料室、それに資料整理室がライブラリー部門の主な構成だが、1階の公開部分にはビデオ視聴の便があって、7,000本のビデオソフトテープが収蔵されている。開架式の棚にはその一部分が並んでいて、内外の新旧名作、話題作がズラリと揃っているのが見事だ。この視聴のためには、1人用17、2人用10、3人用5、5人用3、計35の映像ブースがあって67人を収容でき、映画図書コーナーとともに極めて利用度が高い。ほかに1人用と2人用音声ブースが各5台あってCD5,000枚が用意されている。これら諸設備が地上5階の建物の中に、図書館とともに機能的に収まっている。

建物に土地代とも200億円をかけ、フィルムとビデオソフトテープの購入費年5,000万円を保持する市総合美術館の映像ライブラリーは、その機能とともに現在、地方自治体としてはトップクラスの存在として、刺激的である。こうした映像ライブラリーは他にも影響を及ぼしているのか、沖縄の県公文書館が沖縄関係の映像収集にかかっているし、青森市でも準備を進めているという。愛知の芸術文化センターではその性格上、音楽と美術に重点を置いているが、着々と収集を進めている。その他図書館での例を含めて、映像への関心は、遅まきながら、いま徐々にその輪を広げつつある。

▷ その課題など

以上、日本の代表的な映像ライブラリーについて現状を見てきたが、共通しての課題もいくつかある。一つは各映画会社との関係だ。本来営業用のフィルムは配給こそすれ、売買されるようにはなっていない。そこで好意による寄贈のほかは、保有権を一本ごとを買うことになる。著作権は依然として会社側にあるので自由な使用はできない。オリジナルは入手できず、話し合いの上でコピーを保存することもある。しかもその使用につい

ては当然一定の制限が加わるだろう。上映は契約をしたそのライブラリー内に限るのが原則である。だからライブラリー同士のフィルムの交換、流用は特例を除いてできない。とくに近作でまだ配給作品として生きている映画については、ホールで上映されては劇場での興行上に支障をきたすことになるから、そこまでは踏み切れない。このため焦点は、例えば会社の倉庫に眠っているような古い映画に向けられる。また日本の映像文化を保存しようという本来の目的としては、放っておけば変質して消えて行くような過去のフィルムを優先的に保存しようというのは、当然のことだろう。このため収蔵委員会とか運営委員会など各ライブラリーに置かれている機関には、地元の興行関係者が加わって、調整と情報交換の役に当たっているのが普通である。所蔵フィルムの公開上映については、それなりの入場料を徴収することになる。これは各ライブラリーの保持には必要なものだが、大体1本300円から500円といったところで、町の劇場に比べると格段に安い。これが名画座の廃館が相次ぐ現状と相まって、人気を保持している理由だろう。それだけに所蔵作品の充実は、各地とも優先的な課題となる。

ビデオソフトテープの購入については、各地まちまちだが、これはライブラリーの性格によって条件が異なるのが理由である。市販ビデオソフトテープの場合だが、普通、図書館だと日本ビデオ協会の定めによって市価の何倍かの価格で購入することになる。2万円で10年間の使用权を買うこともある。川崎では博物館の中ということで特例として市価そのもので購入することができた。また川崎と福岡のビデオライブラリーは閲覧が無料だが、広島は1時間につき200円の視聴料を徴収するので、また違った措置がとられることになる。いずれにしても、コレクションにはかなりの購入予算が必要ということで共通している。

問題は、これらフィルムやビデオソフトテープを、どのようにして保管するかという点だ。共に歳月とともに質の劣化は否めない。フィルムもそうだし、ビデオテープに至っては、最も普及しているVHSでは10年程度の寿命を考えなければならない。だから温度と湿度を一定の理想的な形で

抑えておく収蔵庫を作るのに、各ライブラリーは重点を置く。実際は予算との兼ね合いで、厳しい条件にある程度の妥協をやむなくされるのが現実である。日本では収蔵のための別館を持つ、東京国立近代美術館のフィルムセンターが、唯一理想に近い。地方自治体規模ではなかなか難しい。表面の活発な活動の陰に、人の見えないところで苦勞が多いのである。

フィルム集めの上で、それぞれ個性的な中に共通しているのは、地元関連の映画に重点の一つを置いていることである。東京国立近代美術館のフィルムセンターが総合的な収集をしているのを除いて、広島市、川崎市、京都府、福岡市のいずれも、その地区での関連作品を重点の一つにおいている。これは単に映画を集めるという以上の意義があると思われる。例えばその地でロケーションが行われた作品には、どんな娯楽映画でも、その町並みや自然、人情などが示され、それが貴重な時代の証言となるだろう。その土地を題材にした小説の映画化にもそれは現れる。写真も大事な役割を果たすが、映画のフィルムは、動く映像ということで、より雄弁に実情を歴史を物語るはずだ。そんな意味で文化遺産としての映画の価値を、これらのフィルムライブラリーは見いだしているのである。各地で徐々に設立の気運が高まっているのは、この点に大きな意義を考えてのことだろう。決して一部ファンや研究者のためではない、実はもっと広範囲で、それは興味と研究の対象となり得るものであることを、改めて認識したい。

このように大事な役目を持ち、今後も展開が期待されるライブラリーだが、専門職員の数が意外に少ないのがまた日本の現状である。試みに世界の主要フィルムライブラリーの常勤職員数を見してみる。(東京国立近代美術館フィルムセンターのニューズレター『NFC』第21号=98年9-10月号による、いずれも1996-98年の数字)

◇日本*東京国立近代美術館フィルムセンター 11人(所蔵フィルム 19,000本)

◇中国*中国電影資料館 340人(25,000本)

◇ロシア* Gosfilmofond 約600人(55,000タイトル)

◇イギリス* NFT/BFI ナショナル・フィルム 400人(350,000本,

TVとも)

- ◇フランス*国立映画センター 100人(150,000本)
- ◇フランス*シネマテーク・フランセーズ 90人(28,000本)
- ◇ドイツ*連邦資料館フィルムアルヒーフ 140人(160,000本)
- ◇ポルトガル*シネマテカ・ポルチュゲーザ 65人(8,000本)
- ◇オランダ*オランダ映画博物館 58人(35,000本)
- ◇デンマーク*デンマーク映画博物館 33人(26,000本)
- ◇フィンランド*フィンランド・フィルム・アーカイヴ 45人(8,000本)
- ◇アメリカ*国立公文書館映画音響ビデオ部 40人(200,000本以上,
ビデオとも)
- ◇アメリカ*ニューヨーク近代美術館映画ビデオ部 32人(14,000本)
- ◇アメリカ*UCLA映画テレビアーカイヴ 49人(43,000本以上)
- ◇メキシコ*フィルモテカ・デ・ラ 135人,非常勤を含む(26,000本)

これを見てもわかるように、所蔵本数の割りにも東京国立近代美術館フィルムセンターの場合は、学芸員を含めた職員数が極端に少ない。ましてや地方自治体だと十分に人を配置できず、それがやりたい仕事に自分でブレーキをかける結果となっている。いや、その人数でよく健闘していると言った方がいい。諸外国に比べてまだフィルムに関する認識が低いと言わざるを得ないが、課題は今後の展開にある。

▷北海道の場合

最後に、北海道の場合について述べる。ロケ作品が多い函館では民間のアイデアが一時浮上しながら消えてしまった。札幌には市の視聴覚センター(中央区北1西13)があり、フィルムとビデオソフトテープが所蔵されている。カナダ大使館から寄贈されたノーマン・マクラレンのアニメーションや、購入した中国東北部にかつて存在した旧満州映画協会(満映)の劇映画、記録映画、ニュース映画のビデオ化など、貴重な映像作品が含まれているが、あとは学校教育、社会教育を目的とした16ミリやビデオで、

積極的な保存や上映のための施設とは言えない。団体への貸し出しや、機材の提供もするが、あくまで教育的な存在である。

1985年（昭和60年）ごろから、札幌に民間の国際映画学校を建てようという気運が盛り上がったことがある。フジ・サンケイグループの最高顧問であった札幌出身の石田達郎さんのアイデアで、人材の育成で映画の活性化をはかろうという発想で、土地も札幌芸術の森の隣地を市から譲り受け、実現のための根回しを始めたのだった。残念ながら石田さんの死によって、それを引き継ぐ主体も手を引き、幻の映画学校に終わったが、そのとき付属のフィルムライブラリーを作ろうという構想もあった。学習用に古今の名作を揃えるとともに、一般への公開用として範囲を広げ、北海道に関連した映画をもリストアップしよう、という考えだった。

これと平行して1986年（昭和61年）に、芸術文化各ジャンルの創造、研修、発表の総合の場としてオープンした札幌芸術の森は、美術、音楽、舞台、文学などのジャンルと共に当然映像を含むことが構想としてあった。しかし隣設予定の映画学校との兼ね合いもあって見送られたままで、映画学校の構想が消えた現在も手つかずのままである。一方で札幌にフィルムライブラリーを作ろうという声は、映画愛好者の間で次第に広がりつつある。札幌では1981年（昭和56年）から86年（昭和61年）まで開かれた「さっぽろ映画祭」をかわきりに市民のボランティアによる映画祭が続けられ、1995年（平成7年）から小規模の「さっぽろ映画祭リターンズ」になって現在に至っているが、その目標には一貫して「札幌国際映画祭」の開催と共に、フィルムライブラリーの実現があげられている。

北海道は戦前から映画のロケーション地として、日本映画にとって重要な土地であった。広がる自然風土は本州には求められないし、いわゆる異国情緒にあふれている。そんなところから、北海道をロマンティシズムの背景として魅力を見いだしたし、また厳しい環境が映画のダイナミックな一面を強調する。とくに戦後、中国や満州のロケ地を失ってから、北海道を大陸に見立てて撮影するという例も少なくなくなって、北海道は国内では最も数多いと思われるロケ作品を生み出した。ロケーションが行われ

た映画と原作が北海道関連のものなど、その数は戦前戦後をとおして現在まで、確認できたものだけで約300本に達する。これらは作品的内容は別としても、北海道の街や自然の変貌を知るには絶好の歴史的資料であろう。例えば谷口千吉監督『ジャコ萬と鉄』の見事なニシンの群衆、五所平之助監督『挽歌』の釧路の街と湿原、黒木和雄監督『わが愛 北海道』の希望あふれる時期の表情、小林正樹監督『人間の条件』の大原野、田中絹代監督『乳房よ永遠なれ』の札幌郊外、吉田喜重監督『樹氷のよろめき』のニセコの冬、そして黒澤明監督『白痴』のかつての札幌の街景と人の営みなど、時代を語り、いまは見られぬ情景をいきいきと描き出して、またとな貴重な資料となるだろう。これらを収集して後世に遺すのも、大事な責務ではないか。しかもフィルムは年ごとに劣化し散逸して行く。

札幌（北海道）にフィルムライブラリーを、との声が高まるのは、こうした意義と現状からであり、自治体と民間が一つになっての方策が望まれる。具体的には札幌芸術の森で積み残しになっている映像部門に着手して、一般への実技研修部分と併せてライブラリーを持つこと、現在の札幌市視聴覚センターを拡大して本格的な映像ライブラリーに発展させること、または新たに映像ライブラリーを設置することなどがあげられよう。少なくとも検討を始める時期に来ていると思われる。

〈追記〉 1999年5月11日付、朝日新聞朝刊「戦争を生きる＝ユーゴ取材帳」の報告によると、ベオグラード市内にあるユーゴスラビア映画資料館が空爆で危機に瀕している。創立50年の名門施設で、85,000本のフィルムのほかに収蔵品として映画創生期のリュミエール式カメラやチャップリンが映画で使ったステッキなどがあるという。近郊のフィルム所蔵庫は近くに軍事施設があり、何度も攻撃対象になった。その後どうなったか続報を見ていないが、こうした貴重な文化遺産が消えて行くのは耐えられない思いである。とくにフィルム類は脆い。それだけに、万全の保全対策が、望まれてならない。

○この稿の取材，執筆に当たり，次の諸氏のご協力を得た。（敬称略）

東京国立近代美術館フィルムセンター研究員	入江 良郎
川崎市市民ミュージアム映像担当主査	細田 俊介
同 学芸員	濱崎 好治
愛知県芸術文化センター	市原 兼久
京都文化博物館学芸第一課学芸員	森脇 清隆
広島市映像文化センター主幹	村戸 利信
福岡市総合図書館映像資料課収集調査係	野田 幸光
アジアフォーカス福岡映画祭実行委員会事務局次長	甲木 辰利
同 事務局	坂本 学